

周南市地域生活支援拠点等の整備について

(周南市こども・福祉部 障害者支援課)

“障害のある人もない人も、お互いの人格と個性を尊重し合いながら共生し、自分らしく暮らせるまちづくり”

地域生活支援拠点等の整備とは

- ・障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することです。

1 整備の目的

- ・緊急時の迅速・確実な相談支援の実施・短期入所等の活用
⇒地域における生活の安心感を担保する機能を備える。
- ・体験の機会を通じて、施設や親元からグループホーム、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすい支援を提供する体制を整備
⇒障害者等の地域での生活を支援する。

2 整備のプロセス

- ・第5期周南市障害福祉計画(H30年度～H32年度)に地域生活支援拠点等の整備について位置づけ
- ・H30年7月に地域生活支援拠点等整備コアメンバー会議を設置し検討開始(全6回開催)
- ・H30年11月に事業所を対象としたアンケート実施
- ・H30年12月に障害者家族を対象としたアンケートを実施

3 整備の手法

- ・面的整備型
(地域における複数の機関が分担して機能を担う体制)

4 必要な機能等

- ・相談
- ・緊急時の受け入れ・対応
- ・体験の機会・場
- ・専門的人材の確保・養成
- ・地域の体制づくり

※専門的人材の確保・養成については、県が実施する専門的な研修を活用

【相談】

常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた、緊急の事態に必要なサービスのコーディネートや相談、その他必要な支援を行います。



◆現状

- ◎ 市内8か所の指定特定相談支援事業所において、サービス利用者やサービスの利用を考えている人について相談を実施。
- ◎ 市内3か所、市外2か所に委託している総合相談支援事業所において、サービスの利用に限らない一般的な相談に対応。

◆問題点

- ◎ 計画相談の利用が伸びている中、一人一人の相談支援専門員の抱える負担が大きい。
- ◎ 障害や高齢、虐待や貧困等、複合的な課題を抱えるケースが増加し、専門的なアセスメントやスキルの向上を求められる。

【緊急時の受け入れ・対応】

介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時に、短期入所を活用した受け入れや、医療機関への連絡等、必要な対応を行います。



◆現状

- ◎ 短期入所等をする必要に迫られた場合、支給決定等の手続きや、受け入れ先との調整及び情報共有を連携して行い、速やかに短期入所等の手配を実施。
- ◎ 日頃から短期入所等を利用することで、施設等での生活に慣れるとともに、本人の障害特性に応じた対応の実績を積み重ねている。

◆問題点

- ◎ 日頃から障害福祉サービスの利用がない方や強度行動障害を有する等の理由により、短期入所先の確保が困難な状況に備え、障害者支援施設等に、緊急時に受け入れ可能な部屋を確保できないか検討する必要がある。



【体験の機会・場】

地域移行支援や親元から自立する際に、グループホーム等の障害福祉サービスの利用や、一人暮らしが体験できる機会・場を提供します。

◆現状

- ◎ 就労移行支援の利用や、就労継続支援事業所での就労作業等の従事体験の積み重ねにより、生活リズムを整えて体力等の向上を行い、一般就労を目指す。
- ◎ 親亡き後に備え、障害者支援施設の短期入所やグループホームの体験的な利用を進め、施設等での生活体験を積み重ねることで、スムーズな入所等を目指す。

◆問題点

- ◎ 体験利用の促進にあたり、活用が期待できる障害福祉サービス以外の社会資源(各種の制度、施設、関係機関など)の把握が必要である。



【地域の体制づくり】

地域の様々なニーズに対応できる、サービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行います。

◆現状

- ◎ 障害者の地域での生活における身近な相談先である民生・児童委員や福祉員、また地域の身近なコミュニティである地区自治会を対象に、障害者の困りごとや障害特性に関する理解を深めるために、講座等を開催。

◆問題点

- ◎ 障害者の特性や暮らしぶりを地域住民が理解し、お互いに支え合う体制づくりのために、活用が期待できる社会資源(関係機関、市民活動、地域コミュニティなど)の把握が必要である。

・ **相談支援体制の充実・強化**

相談支援専門員のスキル向上(障害特性に応じたきめ細やかな支援の充実)
重層的な支援体制の構築(障害や高齢、児童など複合的な課題に対応)
基幹相談支援センターの機能拡充・連携強化(困難な事例への対応・助言)

・ **緊急時の体制整備**

緊急時の対応について具体的な方法の検討
(緊急の定義を定め、更なるスムーズな緊急対応)
緊急相談への発展が危惧される事案の把握
(関係機関からの定期的な情報の収集と蓄積)
事業所が主体的に受け入れ枠を確保するための取り組み(加算の周知など)

・ **地域生活支援拠点の周知**

4つの機能について市民及び支援者、事業所・関係機関へ理解・周知
⇒体験利用の促進に向けた地域の実情や社会資源の把握、障害者の理解を深めるために
活用が期待できる社会資源の把握